

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東邦化学工業株式会社

【英訳名】 TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中崎 龍雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3737

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 井上 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3735

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 井上 豊

【縦覧に供する場所】 東邦化学工業株式会社大阪支店  
(大阪市中央区南船場1丁目17番9号)

東邦化学工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区錦1丁目10番27号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,109	11,471	40,649
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	312	608	1,425
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	277	460	1,005
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8	569	1,862
純資産額 (百万円)	13,267	15,362	15,121
総資産額 (百万円)	53,602	60,785	58,416
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	12.99	21.60	47.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.6	25.1	25.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第84期及び第85期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策として3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、依然として社会経済活動が制約される厳しい状況が続きました。景気は、持ち直しの動きが続いているものの、個人消費はサービス支出を中心に弱さが見られ、企業業績は業種等によって好不調が二極化するなど、一部で力強さを欠く動きとなっており、先行きは不透明な状況が続いております。

化学業界におきましては、世界的な自動車生産の復調や半導体市場の活況等を受け、製品需要は回復基調にありますが、一方、原油価格が上昇を続けており、原料調達コストの増加による収益への悪影響が懸念されます。

このような経営環境下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、幅広い分野にわたって需要が回復し、前年同期比2,361百万円、25.9%増収の11,471百万円となりました。

損益面につきましては、増収による収益効果があった一方で、原材料価格の上昇や、人件費・減価償却費等の固定費の増加によるマイナス影響が大きく、営業利益は246百万円にとどまりました。但し、前年同期は在庫評価損の計上(517百万円)という特殊要因があったことから、営業利益は前年同期比では改善いたしました(前年同期は150百万円の営業損失)。また、為替差益や受取保険金の発生もあり、経常利益は608百万円(前年同期は312百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は460百万円(前年同期は277百万円の損失)となりました。

なお、当社連結子会社である東邦化学(上海)有限公司の決算期は12月であり、当第1四半期連結累計期間においては、同社の2021年1月1日から3月31日までの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが連結決算の対象となっております。従いまして、同社が2021年4月30日に中国上海市金山区应急管理局から生産停止命令を受けたことによる同社への影響は、当第1四半期連結累計期間には含まれておりません。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### (界面活性剤)

香粧原料は、洗剤向けの一般洗浄剤が伸長し増収となりました。プラスチック用添加剤は、主力の帯電防止剤が伸長し増収となりました。土木建築用薬剤は、コンクリート用関連薬剤等の需要がやや回復し増収となりました。農薬助剤は、国内外ともに販売が好調で増収となりました。繊維助剤は、国内の需要回復や海外での販売伸長により増収となりました。紙パルプ用薬剤は、消泡剤や脱墨剤等の需要回復により増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前年同期比1,223百万円、23.9%増収の6,332百万円となり、セグメント利益は、前年同期比248百万円増益の269百万円となりました。

#### (樹脂)

石油樹脂は、大口ユーザー向けの販売が回復し増収となりました。合成樹脂は、冷蔵機器用断熱ウレタンフォーム原液の需要回復により増収となりました。樹脂エマルションは、フローポリッシュ用等の需要回復により増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前年同期比93百万円、14.8%増収の723百万円となり、セグメント利益は、4百万円(前年同期は61百万円の損失)となりました。

(化成品)

合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、海外での販売伸長及び原料価格の値上がりに伴う売価の上昇により大幅な増収となりました。金属加工油剤は、水溶性切削油剤等の需要回復により増収となりました。石油添加剤は、潤滑油添加剤の海外での販売伸長により増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前年同期比546百万円、56.5%増収の1,512百万円となり、セグメント利益は、74百万円（前年同期は32百万円の損失）となりました。

(スペシャリティーケミカル)

溶剤は、ブレーキ液基剤の需要回復等により増収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、半導体関連の販売が堅調で増収となりました。アクリレートは、中国市場での販売が回復し増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前年同期比490百万円、20.6%増収の2,877百万円となり、セグメント損益は、原材料価格の上昇とそれに対する製品価格の是正の遅れにより溶剤の採算が悪化したことから、15百万円の損失（前年同期は61百万円の損失）となりました。

なお、上記の各セグメント利益又は損失の前年同期比の数値は、(セグメント情報等)「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報」の表における「報告セグメント」の比較情報です。

その他に、各セグメントに帰属しない調整額(棚卸資産の調整額等)が 83百万円(前年同期は 5百万円)あります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、60,785百万円と前期末比2,369百万円の増加となりました。その内訳は、流動資産が1,950百万円増加の32,876百万円、固定資産が419百万円増加の27,909百万円です。

流動資産の主な増減要因は、現金及び預金が1,048百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産が360百万円の増加、棚卸資産が362百万円の増加、前渡金の増加を主因とするその他(流動資産)が178百万円の増加です。

固定資産の主な増減要因は、有形固定資産が547百万円の増加、投資その他の資産が140百万円の減少です。

一方、負債合計は45,423百万円と前期末比2,128百万円の増加となりました。主な増減要因は、短期借入金が995百万円の増加、未払法人税等が198百万円の減少、賞与引当金が308百万円の減少、長期借入金1,486百万円の増加です。

純資産は、15,362百万円と前期末比241百万円の増加となりました。主な増減要因は、利益剰余金が、配当金の支払いと親会社株主に帰属する四半期純利益との差額等により139百万円の増加、その他の包括利益累計額が100百万円の増加です。

その結果、自己資本比率は25.1%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営の基本方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、420百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、研究開発費は、セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,350,000	21,350,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,350,000	21,350,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		21,350,000		1,755		896

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,325,300	213,253	
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	21,350,000		
総株主の議決権		213,253	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦化学工業株式会社	東京都中央区明石町6-4	21,900		21,900	0.10
計		21,900		21,900	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,285	10,334
受取手形及び売掛金	10,918	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,279
棚卸資産	9,775	10,137
その他	952	1,130
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	30,926	32,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,587	9,643
機械装置及び運搬具（純額）	4,306	4,641
土地	3,145	3,145
建設仮勘定	2,022	2,250
その他（純額）	2,220	2,148
有形固定資産合計	21,283	21,830
無形固定資産	1,172	1,185
投資その他の資産	<sup>2</sup> 5,033	<sup>2</sup> 4,893
固定資産合計	27,490	27,909
資産合計	58,416	60,785



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,517	7,567
短期借入金	7,104	8,100
1年内償還予定の社債	300	300
未払法人税等	236	37
賞与引当金	539	230
その他	4,891	5,016
流動負債合計	20,588	21,251
固定負債		
社債	3,200	3,200
長期借入金	12,104	13,590
退職給付に係る負債	5,642	5,711
資産除去債務	65	65
その他	1,694	1,603
固定負債合計	22,706	24,172
負債合計	43,295	45,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金	896	896
利益剰余金	10,240	10,379
自己株式	6	6
株主資本合計	12,886	13,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,653	1,581
為替換算調整勘定	833	998
退職給付に係る調整累計額	329	322
その他の包括利益累計額合計	2,157	2,257
非支配株主持分	77	78
純資産合計	15,121	15,362
負債純資産合計	58,416	60,785

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	9,109	11,471
売上原価	7,978	9,883
売上総利益	1,131	1,587
販売費及び一般管理費	1,281	1,341
営業利益又は営業損失( )	150	246
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	36	40
為替差益	-	289
受取保険金	-	89
物品売却益	7	9
その他	16	17
営業外収益合計	63	448
営業外費用		
支払利息	57	63
為替差損	140	-
その他	27	21
営業外費用合計	225	85
経常利益又は経常損失( )	312	608
特別損失		
固定資産廃棄損	11	20
特別損失合計	11	20
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	323	588
法人税等	47	123
四半期純利益又は四半期純損失( )	276	464
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	277	460

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	276	464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	333	72
為替換算調整勘定	56	170
退職給付に係る調整額	8	7
その他の包括利益合計	284	105
四半期包括利益	8	569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9	561
非支配株主に係る四半期包括利益	1	8

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商流全体で実質的に買戻契約に該当する取引については、販売先から受け取る対価を収益として認識していましたが、影響額が軽微なものを除き、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4百万円減少し、売上原価は0百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

## (追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

2021年4月30日付で中国上海市金山区应急管理局から生産停止命令を受けた当社連結子会社東邦化学(上海)有限公司については、2021年7月27日付で同管理局から生産許可が下り、2021年7月28日より生産活動を再開いたしました。しかしながら、同社は、生産停止中も在庫製品の販売を行っており在庫が大幅に減少しているため、製品販売への影響は生産活動再開後も一定期間続き、同社の製品販売が平常水準に戻るまでに要する期間については不透明であります。また、同社の生産停止により同社のお取引先様向け製品の一部を当社にて生産するなど当社にもその影響が及んでおり、当社の事業活動が平常に戻るまでに要する期間についても不透明であることから、この生産停止が当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形割引高	1,295百万円	1,268百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	14百万円	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	494百万円	595百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	319	15	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	319	15	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	5,109	630	966	2,386	9,093	16	9,109	-	9,109
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	47	47	47	-
計	5,109	630	966	2,386	9,093	64	9,157	47	9,109
セグメント利益 又は損失( )	20	61	32	61	134	10	144	5	150

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 5百万円には、棚卸資産の調整額16百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
日本	5,536	700	684	2,454	9,376	11	9,388	-	9,388
アジア	661	23	776	392	1,853	11	1,865	-	1,865
その他	134	-	51	30	216	1	217	-	217
顧客との契約から 生じる収益	6,332	723	1,512	2,877	11,446	24	11,471	-	11,471
外部顧客への 売上高	6,332	723	1,512	2,877	11,446	24	11,471	-	11,471
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	23	23	23	-
計	6,332	723	1,512	2,877	11,446	48	11,494	23	11,471
セグメント利益 又は損失( )	269	4	74	15	333	3	329	83	246

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 83百万円には、棚卸資産の調整額 90百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「界面活性剤」の売上高は4百万円減少、セグメント利益は4百万円減少しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	12円99銭	21円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	277	460
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	277	460
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,328	21,328

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

東邦化学工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。